

証券コード 6925
2022年6月8日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 内 藤 宏 治

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、「議決権行使についてのご案内」（3頁）に従って、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階孔雀の間

3. 目的事項
報告事項 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎本株主総会における新型コロナウイルス感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.ushio.co.jp>) をご確認ください。

◎ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

インターネット開示・修正に関する事項

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.ushio.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2022年6月28日(火) 午後5時15分 到着分 まで

インターネットで議決権を行使される場合



(1) パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

行使期限 2022年6月28日(火) 午後5時15分 まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面が必要です。

日時 2022年6月29日(水) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 K K R ホテル東京 11階孔雀の間
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

機関投資家の皆様へ

株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、**2022年6月28日(火)午後5時15分まで**に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票になる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

■インターネットによる議決権行使について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

■その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体制と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり前期より普通配当を24円増配し、当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金50円
配当総額 6,041,208,350円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務づけられることから、変更案第15条第1項を新設するものであります。
- (2) 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができることとするため、変更案第15条第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する現行定款第15条の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則第2条を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会</p> <p><u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p> <p><u>第15条（電子提供措置等）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附則 (新設)</p>	<p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第2条（電子提供措置等に関する経過措置）</u></p> <p><u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずる。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、取締役会は事前に委員長および委員の過半数を独立社外取締役に構成する指名・報酬諮問委員会に諮問しております。また、監査等委員会はずべての取締役候補者について適任であると判断しております。なお、社外取締役候補者4名については、全員が当社の定める社外取締役の独立性基準(21頁)を満たしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	在任期間	取締役会出席状況
1	再任 ないとうこうじ 内藤宏治	代表取締役社長 執行役員社長 CEO	3年	100% (11/11回)
2	再任 かわむらなおき 川村直樹	代表取締役 執行役員副社長 COO 事業統括本部長 事業統括本部システムソリューション事業部長	3年	100% (11/11回)
3	再任 かみやまかずひさ み神山和久	取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長 事業統括本部光源事業部長	3年	100% (11/11回)
4	再任 あさひたかぶみ 朝日崇文	取締役 常務執行役員 CFO 経営統括本部長	1年	100% (8/8回)
5	再任 かねまるやすふみ 金丸恭文	社外取締役	社外 独立	7年 100% (11/11回)
6	再任 たちばなふくしまさきえ 橘・フクシマ・咲江	社外取締役	社外 独立	6年 100% (11/11回)
7	再任 ささきとよなり 佐々木豊成	社外取締役	社外 独立	3年 100% (11/11回)
8	新任 まつざきまさとし 松崎正年	—	社外 独立	— —

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ないとうこうじ 内藤宏治 (1963年4月3日生)	1986年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 2015年4月 当社上級執行役員 当社光源事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社執行役員社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2022年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 C E O (現在)	9,900株
<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社グループの中核事業である光源事業を指揮したのち、2019年より当社の代表取締役社長を務め、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を果たしてまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、引き続き企業価値の向上とグループの更なる発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			
2	かわむらなおき 川村直樹 (1963年10月9日生)	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2016年11月 当社システムソリューション事業部長 2017年4月 当社上級執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長 2019年5月 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長兼事業統括本部事業戦略室長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 2020年4月 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長兼事業統括本部インキュベーションセンター長 2020年5月 当社代表取締役兼専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 C O O (現在) 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長 (現在)	6,400株
<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社の光学装置事業を指揮し、またバイオメディカル分野等での新規事業の創出も図ってまいりました。2020年5月より当社の代表取締役に就任し、その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	かみ やま かず ひさ 神山和久 (1968年9月25日生)	1995年9月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 当社社長統括本部長兼社長統括本部経営戦略部門長 2018年4月 当社社長統括本部長 2018年7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 2019年6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員（現在） 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部 光源事業部長（現在）	3,450株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>長年にわたり当社経理・財務部門に従事し、また管理部門の責任者として経営に携わった後、2018年より北米グループ会社の経営を指揮してまいりました。2022年4月より当社光源事業の責任者に就任し、その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	あさ ひ たか ぶみ 朝 日 崇 文 (1964年8月28日生)	2017年4月 当社入社 2017年7月 当社社長統括本部次長 2017年10月 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門長兼社長統括本部経営戦略部門経営企画部長 2018年7月 当社経営戦略部門長兼経営戦略部門経営企画部長 2019年4月 当社上級執行役員 当社経営統括本部長兼経営統括本部経営戦略部門長兼経営統括本部経営戦略部門経営企画部長 2019年7月 当社経営統括本部長 (現在) 2021年6月 当社取締役兼上級執行役員 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員 CFO (現在)	1,600株
<取締役候補者とした理由> 入社以来、当社管理部門に従事し、その責任者および財務担当の執行役員として経営に携わってまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;"> <small>かね まる やす ふみ</small> 金丸 恭文 (1954年3月12日生) </p>	<p>1979年4月 (株)テイケイシイ (現(株)TKC) 入社</p> <p>1982年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社</p> <p>1985年9月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役</p> <p>1989年11月 フューチャーシステムコンサルティング(株) (現 フューチャー(株)) 設立代表取締役社長</p> <p>2006年3月 同社代表取締役会長兼社長</p> <p>2007年1月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長</p> <p>2011年3月 同社代表取締役会長兼社長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役 (現在)</p> <p>2015年7月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長</p> <p>2016年4月 フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO (現在) フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長</p> <p>2022年3月 同社取締役会長 (現在) (重要な兼職の状況) フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO フューチャーアーキテクト(株)取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事長</p>	9,800株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要></p> <p>情報通信およびITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はなく、同氏と当社との間に特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> 社外 独立 </div> たちばな ふくしま さきえ 橘・フクシマ・咲江 (1949年9月10日生)	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株)入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナショナル 米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル (株)取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ(株) 代表取締役社長 (現在) 2016年6月 当社社外取締役 (現在) 2019年6月 コニカミノルタ(株)社外取締役 (現在) 2020年6月 九州電力(株)社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 コニカミノルタ(株)社外取締役 九州電力(株)社外取締役	900株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について> 同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はなく、同氏と当社との間に特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p data-bbox="264 325 415 355">社外 独立</p> <p data-bbox="264 370 498 461">さ さ き とよ なり 佐々木豊成 (1953年4月1日生)</p>	<p data-bbox="521 196 808 219">1976年4月 大蔵省入省</p> <p data-bbox="521 234 876 257">2003年7月 財務省主計局次長</p> <p data-bbox="521 272 808 294">2007年7月 国税庁次長</p> <p data-bbox="521 309 854 332">2008年7月 財務省理財局長</p> <p data-bbox="521 347 876 370">2010年1月 内閣官房副長官補</p> <p data-bbox="521 385 1164 408">2013年4月 内閣官房T P P 政府対策本部国内調整総括官</p> <p data-bbox="521 423 1141 446">2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長 (現在)</p> <p data-bbox="521 461 929 483">2019年6月 当社社外取締役 (現在)</p> <p data-bbox="521 491 733 514">(重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="521 521 892 544">(一社)生命保険協会代表理事副会長</p>	1,100株
<p data-bbox="264 567 922 589"><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要></p> <p data-bbox="264 597 1338 733">自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p data-bbox="264 748 468 771"><独立性について></p> <p data-bbox="264 786 1338 884">同氏と当社の間には特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 新任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">まつ ざき まさ とし 松 崎 正 年 (1950年7月21日生)</p>	<p>1976年4月 小西六写真工業(株) (現 コニカミノルタ(株)) 入社</p> <p>2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役</p> <p>2005年4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株)) 執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長</p> <p>2006年4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株)) 常務執行役</p> <p>2006年6月 同社取締役兼常務執行役</p> <p>2009年4月 同社取締役兼代表執行役社長</p> <p>2014年4月 コニカミノルタ(株)取締役兼取締役会議長 (現在)</p> <p>2016年5月 いちご(株)社外取締役 (現在)</p> <p>2019年6月 (株)L I X I Lグループ (現 (株)L I X I L) 社外取締役兼取締役会議長 (現在)</p> <p>2021年8月 (株)S m a r t H R社外取締役</p> <p>2022年4月 同社社外取締役兼取締役会議長 (現在) (重要な兼職の状況)</p> <p>コニカミノルタ(株)取締役兼取締役会議長 いちご(株)社外取締役 (株)L I X I L社外取締役兼取締役会議長 (株)S m a r t H R社外取締役兼取締役会議長</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> グローバルに事業を展開しているメーカーにおける経営者としての豊富な経験と、コーポレート・ガバナンスに関する深い知見を有していることから、経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補者いたしました。</p> <p><独立性について> 同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断しております。</p> <p>なお、同氏はコニカミノルタ(株)の元代表執行役で現在取締役兼取締役会議長であり、同社グループと当社グループとの間には取引関係がありますが、同社グループまたは当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であり、また、同氏が同社グループの業務執行者を退任し8年以上が経過していることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. ①候補者 金丸恭文氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- ②候補者 橘・フクシマ・咲江氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- ③候補者 佐々木豊成氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
2. 候補者 松崎正年氏はコニカミノルタ(株)の取締役を務めておりますが、2022年6月17日に開催の同社定時株主総会終結の時をもって退任の予定であります。
3. 当社と候補者 金丸恭文氏、橘・フクシマ・咲江氏および佐々木豊成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者 松崎正年氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、候補者 金丸恭文氏、橘・フクシマ・咲江氏および佐々木豊成氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、候補者 松崎正年氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除く）。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化充実を図るための増員を行い、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、取締役会は事前に委員長および委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。なお、社外取締役候補者3名については、全員が当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	在任 期間	取締役会 出席状況	
				監査等委員会 出席状況	
1	再任 こ ばやし のぶ ゆき 小 林 敦 之	取締役 (常勤監査等委員)	9年	100% (11/11回)	100% (13/13回)
2	再任 すぎ はら れい 杉 原 麗	社外取締役 (監査等委員) 社外 独立	2年	100% (11/11回)	100% (13/13回)
3	再任 す なが あけ み 須 永 明 美	社外取締役 (監査等委員) 社外 独立	2年	100% (11/11回)	100% (13/13回)
4	新任 あり いずみ ち あき 有 泉 池 秋	— 社外 独立	—	—	—

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こばやし のぶ ゆき 小林 敦之 (1959年3月19日生)	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2011年7月 当社上級執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2014年4月 当社経営本部長 2016年4月 当社社長統括本部担当 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在)	6,060株
<取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社経理・財務部門、IT部門に従事し、また、管理部門の担当取締役として経営に携わってまいりました。その専門性と幅広い経験に基づき、引き続き業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である取締役の候補といたしました。			
2	社外 独立 すぎ はら れい 杉原 麗 (1958年10月25日生)	1986年4月 裁判官 1995年4月 弁護士(現在) 1996年1月 古賀法律事務所(現 霞総合法律事務所) 入所 2004年10月 同事務所パートナー弁護士(現在) 2015年3月 立川ブラインド工業(株)社外監査役(現在) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) (重要な兼職の状況) 弁護士 霞総合法律事務所パートナー弁護士 立川ブラインド工業(株)社外監査役	600株
<社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> 企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識および経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行いただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 <独立性について> 同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">すなが あけ み 須永明美 (1961年8月14日生)</p>	<p>1989年10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）監査部門入所</p> <p>1991年2月 中央監査法人監査部門入所</p> <p>1993年8月 公認会計士（現在）</p> <p>1994年10月 税理士（現在）</p> <p>1994年11月 須永公認会計士事務所開業所長（現在）</p> <p>1996年11月 ㈱丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役（現在）</p> <p>2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員（現在）</p> <p>2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員（現在）</p> <p>2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在） 養命酒製造㈱社外取締役（監査等委員）（現在）</p> <p>2021年6月 プリマハム㈱社外監査役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 ㈱丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 養命酒製造㈱社外取締役（監査等委員） プリマハム㈱社外監査役</p>	600株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要></p> <p>公認会計士および税理士として財務・会計・税務に関する専門知識および経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行いただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏が代表する法人と当社との間に取引関係はなく、同氏と当社との間に特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 新任 社外 独立 </div> あり いずみ ち あき 有 泉 池 秋 (1964年10月14日生)	1987年 4 月 日本銀行入行 2002年 7 月 同行名古屋支店調査役 2005年 7 月 同行情報サービス局企画役 2009年 7 月 同行政策委員会室企画役 2019年 6 月 同行情報サービス局企画役 2020年 1 月 同行総務人事局 2020年 3 月 小林製菓(株)社外監査役 いであ(株)社外監査役 (現在) 2021年 6 月 (株)さらばし銀行社外監査役 (現在) 2022年 3 月 小林製菓(株)社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) いであ(株)社外監査役 (株)さらばし銀行社外監査役 小林製菓(株)社外取締役	0株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> 公的金融機関における長年の経験があり、経済情勢や金融市場の分析等に関する豊富な知見・経験および財務・会計に関する相当程度の知識を有していることから、業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行いただくことを期待して、社外取締役の候補者としていたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p><独立性について> 同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断しております。</p>			

- (注) 1. 候補者 杉原麗氏および須永明美氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
2. 当社と候補者 杉原麗氏および須永明美氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者 有泉池秋氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、候補者 杉原麗氏および須永明美氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、候補者 有泉池秋氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 社外取締役の独立性基準（概要）

当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の決議により、独立社外取締役の独立性基準を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

ウシオ電機株式会社 独立性基準（概要）

当社は、次に掲げる者に該当しないことをもって、一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断することとしております。

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。以下同じ）または業務執行者であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループに対して行っている取引先）、またはその業務執行者
- (3) 当社グループを主要な取引先とする者（その者の年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループから受けた者）、またはその業務執行者
- (4) 当社グループが連結総資産の10%以上の借入を行っている借入先、またはその業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人において業務に従事する者
- (6) 当社グループが政策保有目的で株式を保有する会社の業務執行者
- (7) 当社の議決権の10%以上を保有する株主、またはその業務執行者
- (8) 当社の主幹事証券会社の業務執行者
- (9) 過去5年間に於いて上記（2）から（8）のいずれかであった者
- (10) 当社グループからの役員報酬以外に、過去3年間の平均で年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (11) 上記（1）から（10）のいずれかである者（当社グループの業務執行者であった者については過去5年間に於いて業務執行者であった者）の配偶者または二親等内の親族

以上

<ご参考>株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

第3号議案および第4号議案が原案どおり承認された場合の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

		企業経営	グローバル ビジネス	財務・会計・ M&A	製造・技術 研究開発・ 新規事業	IT/DX	営業・ マーケティング	法務・リスク マネジメント	サステナビリティ・ ダイバーシティ
取 締 役	内藤 宏治	●	●		●		●		●
	川村 直樹	●			●		●		
	神山 和久	●	●	●				●	
	朝日 崇文	●	●	●			●	●	●
	<small>社外</small> <small>独立</small> 金丸 恭文	●				●			
	<small>社外</small> <small>独立</small> 橋・フクシマ・咲江		●					●	●
	<small>社外</small> <small>独立</small> 佐々木 豊成		●					●	
	<small>新任</small> <small>社外</small> <small>独立</small> 松崎 正年	●	●		●			●	●
監 査 等 委 員	小林 敦之			●				●	
	<small>社外</small> <small>独立</small> 杉原 麗							●	
	<small>社外</small> <small>独立</small> 須永 明美			●					
	<small>新任</small> <small>社外</small> <small>独立</small> 有泉 池秋			●					

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染再拡大の動きに影響を受けつつも、先進国を中心にワクチン接種が普及し、経済活動の再開が進んだ結果、全体としては景気持ち直しの動きが継続しました。一方で、世界的な半導体等の部材不足、原材料価格の上昇およびサプライチェーンの混乱の影響に加え、ロシア・ウクライナ情勢、またその影響等によりエネルギー・原材料価格がさらに上昇するなど、引き続き先行き不透明な状況が続いています。

このような経済環境のもと、当社グループの事業環境について概観いたしますと、映像関連市場において、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大の影響等を受けながらも、世界全般で映画館の営業再開や稼働の改善が進みました。また、半導体・電子デバイス・プリント基板市場においては、5Gの実用化やIoT・AIの活用進展により需要が好調であったほか、フラットパネルディスプレイ市場ではモバイルやモニター向けなど液晶パネルの生産稼働が高水準で推移しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は前年度比25.5%増の1千488億2千1百万円、営業利益は130億6千8百万円（前年度は営業利益7億6千4百万円）、経常利益は前年度比346.0%増の151億9千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は126億6百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純損失6億8千7百万円)となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【光源事業】

〔放電ランプ〕

露光用UVランプについては、半導体・電子デバイス向けで、5Gの実用化やIoT・AIでの活用進展などを背景に販売が好調に推移しました。また、フラットパネルディスプレイ向けは、モバイルやモニター向けなどの液晶パネル需要が堅調で、生産設備の稼働が高水準で推移したことから、販売が増加しました。加えて、液晶パネルの製造工程で使用される当社製光学装置の稼働が高水準で推移したことから、関連する光学機器用ランプの販売が増加しました。シネマプロジェクター用クセノンランプについては、各国で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種普及等を背景とした経済活動再開に伴い、映画館の営業再開や稼働の回復が進んだことから、販売が増加しました。

〔ハロゲンランプ〕

OA用ハロゲンランプについては、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたOA機器の需要は回復傾向にあるものの、セットメーカーにおける部材不足問題等の影響を受け、販売は前年度比で同水準となりました。また、半導体市場活況の動きに伴い、半導体製造工程で使用される熱処理用ランプの販売が増加しました。

以上の結果、光源事業の売上高は578億2千万円（前年度比26.2%増）、セグメント利益は82億8千8百万円（前年度比156.4%増）を計上いたしました。

【光学装置事業】

半導体・電子デバイス・プリント基板市場においては、5Gの実用化やIoT・AI進展に伴うデータセンター向けサーバー需要の高まりなどを背景に、最先端ICパッケージやプリント基板の需要増加および技術進化に関わる最先端ICパッケージ基板向け分割投影露光装置およびプリント基板向け直描式露光装置の販売が増加しました。また、半導体露光プロセスにおいて最先端のEUVリソグラフィを用いた半導体製造工程の導入が拡大したことから、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の販売が増加しました。フラットパネルディスプレイ市場においては、液晶パネル向けの投資が継続し、関連する製造装置の販売が増加しました。

以上の結果、光学装置事業の売上高は484億1千万円（前年度比24.0%増）、セグメント利益は46億2千万円（前年度比446.2%増）を計上いたしました。

【映像装置事業】

シネマ分野では、前年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響から全世界の多くの映画館が休止したものの、中国や欧米を中心に経済活動再開と共に、映画館の営業再開や稼働の回復が進み、設備投資需要も回復傾向にあることから、デジタルシネマプロジェクターの販売が増加しました。また、一般映像分野においても、商業施設やアミューズメントパーク、イベント等の再開の動きなどから需要回復が進み、一般映像関連製品の販売が増加しました。

以上の結果、映像装置事業の売上高は391億8千万円（前年度比26.1%増）、セグメント損失は5千3百万円（前年度はセグメント損失34億9千1百万円）を計上いたしました。

【その他事業】

前年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け投資が低調であった各種成型機などで投資が回復し、販売が増加しました。

以上の結果、売上高は34億8千6百万円（前年度比26.2%増）、セグメント利益は1億1千2百万円（前年度比98.6%増）を計上いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行った結果、73億7千8百万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、金融機関からの新規の資金調達は実施しておりません。

(4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第56期	第57期	第58期	第59期
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	(当連結会計年度) 2022年3月期
売上高 (百万円)	165,138	159,009	118,558	148,821
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	11,326	8,967	△687	12,606
1株当たり当期純利益または1株当たり(円) 当期純損失(△)	88.85	73.25	△5.70	104.54
総資産 (百万円)	306,628	274,904	290,275	321,096
純資産 (百万円)	213,254	200,705	211,180	235,202

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、既存事業において関連市場の多くが成熟期を迎えていることに加え、収益の源泉である光源事業において、映像関連分野を中心に従来のランプに代わる固体光源化技術の進展に伴い、ランプのリプレイス(消耗品)需要が減少傾向にあります。このような状況下、既存市場において高い競争優位性を維持していくことや固定費の削減および生産性を向上させること、また、既存技術および製品の応用展開を含む新規事業創出を加速させることなどから収益構造の転換を図ることで、再び利益率の水準を上昇トレンドに転換し、中長期的な持続的成長を成し遂げていくことが課題となっております。

これらの課題に対処すべく、従来の「自立」した個別最適を追求する連峰経営から、「連帯」を強めた連峰経営へシフトチェンジすることで、全体パフォーマンスの最適化を推進していきます。特に既存事業においては、多様化するマーケットニーズに対応した競争力のある製品のラインナップ充実や徹底したコスト管理に加え、品質・生産性の向上や国内外での生産・販売拠点の統廃合などを通じた抜本的な構造改革を引き続き実行することで、収益性を改善させ、持続的に利益率を向上させていくことができる体質へ改善してまいります。また、2030年に向けた当社グループのミッションを、“あかり・エネルギーとしての光の利用を進め、人々の幸せと社会の発展を支える”とし、ビジョンとして“「光」のソリューションカンパニーへ”と定め、グループ全体で統一目標を指向し、今後の成長ストーリーと事業の優先順位を明確にするなど、掲げた目標

達成に向けて各施策を明確にし、着実に実行してまいります。また、オープンイノベーションの活用による新規市場への参入や提案型ソリューションビジネスを拡大させ、世界のマーケットへ向けて高付加価値な新たな光源および装置の創出・拡大を図ってまいります。これらにより既存事業の収益性向上および新規事業創出のスピードを加速させることで、持続的に成長させる構造へシフトチェンジしていくことができると考えています。

また、強固な財務基盤を背景に、事業投資（M&Aや企業提携）にも積極的に取り組み、機動力ある事業の発展および収益性の向上を図りながら、株主還元との適正な資産配分を引き続き検討してまいります。

さらに、当社グループをあげてESG経営の強化に取り組んでいくことで、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化等、持続的環境負荷低減に積極的に取り組むほか、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも引き続き取り組むことにより、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えできるよう努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別すると光源事業、光学装置事業、映像装置事業およびその他事業から成っております。

(7) 主要な営業所および工場

①当社の主要拠点

会社名	名称	所在地
ウシオ電機(株)	本社	東京都千代田区
	播磨事業所	兵庫県姫路市
	御殿場事業所	静岡県御殿場市
	横浜事業所	神奈川県横浜市
	京都事業所	京都府京都市
	大阪支店	大阪府大阪市

②子会社の主要拠点

会社名	名称	所在地
ウシオライティング(株)	東京本社	東京都中央区
(株)アドテックエンジニアリング	福崎事業所	兵庫県神崎郡
	本社	東京都港区
	長岡工場	新潟県長岡市
USHIO AMERICA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	本社	Ontario, Canada
USHIO HONG KONG LTD.	本社	Kowloon, Hong Kong
USHIO SHANGHAI, INC.	本社	Shanghai, China
USHIO KOREA, INC.	本社	Seoul, Korea
USHIO TAIWAN, INC.	本社	Taipei, Taiwan
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO.,LTD.	本社	Shanghai, China

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
光源事業	3,027名	223名増
光学装置事業	1,099	5名減
映像装置事業	1,095	82名増
その他事業	23	16名減
全社（共通）	98	5名増
合計	5,342	289名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 光源事業の従業員数が前年度末と比べて223名増加しておりますが、その主な理由は、シネマプロジェクター用クセノンランプの生産増加に伴う人員増加によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,697名	10名減	45.0歳	20.0年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ウシオライティング(株)	100百万円	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
(株)アドテックエンジニアリング	1,661百万円	100.0%	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO AMERICA, INC.	68,109千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	10,010千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	1 千C \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO HONG KONG LTD.	58,700千H K \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO SHANGHAI, INC.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO KOREA, INC.	500,000千W	100.0%	電 気 機 器 の 販 売
USHIO TAIWAN, INC.	237,800千N T \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売

(注) 当社の出資比率欄の()内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	8,142百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,344百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,100百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 127,000,000株 (自己株式6,175,833株含む。)
 (3) 株主数 16,712名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,178,900株	15.87%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,368,600	5.27
株式会社りそな銀行	6,031,709	4.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,274,921	3.53
株式会社三菱UFJ銀行	4,248,022	3.51
ビービーエイチルクスファイデリティフアンズ グローバルテクノロジープール	3,396,100	2.81
牛 尾 治 朗	2,665,414	2.20
RBCIST15PCTLENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	2,541,518	2.10
朝日生命保険相互会社	2,450,000	2.02
公益財団法人ウシオ財団	2,400,000	1.98

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が6,175,833株あります。なお、自己株式 (6,175,833株) には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 (234,000株) を含んでおりません。
 2. 持株比率は、自己株式 (6,175,833株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	12,100株	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	－株	－名
取締役 (監査等委員)	－株	－名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2)取締役の報酬等」に記載しております。
 2. 上記は、退任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 執行役員社長	内 藤 宏 治	
代表取締役 専務執行役員	川 村 直 樹	事業統括本部長 事業統括本部システムソリューション事業部長 事業統括本部インキュベーションセンター長
取 締 役 グループ上級執行役員	神 山 和 久	CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長
※取 締 役 上 級 執 行 役 員	朝 日 崇 文	経営統括本部長
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事会長
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	G & S グローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 コニカミノルタ(株)社外取締役 九州電力(株)社外取締役
取 締 役	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	小 林 敦 之	
取 締 役 (監査等委員)	杉 原 麗	弁護士 霞総合法律事務所パートナー弁護士 立川ブラインド工業(株)社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	須 永 明 美	公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役社長 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 養命酒製造(株)社外取締役 (監査等委員) プリマハム(株)社外監査役

- (注) 1. ※印の取締役は、2021年6月29日開催の第58期定時株主総会で新たに選任されました。
2. 取締役 牛尾志朗は、2021年6月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 金丸恭文は、2022年3月23日付で兼職先であるフューチャーアーキテクト(株)の代表取締役会長を退任し、同日付で同社の取締役会長に就任いたしました。
4. 取締役（監査等委員） 須永明美は、2021年6月29日開催のプリマハム(株)の定時株主総会において、同社の社外監査役に選任されました。
5. 取締役（監査等委員） 小林敦之は、当社における財務責任者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 取締役（監査等委員） 須永明美は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員） 小林敦之を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 取締役 原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江および佐々木豊成は社外取締役であり、ならびに取締役（監査等委員） 杉原麗および須永明美は社外取締役（監査等委員）であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
9. 当社と取締役 原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江および佐々木豊成ならびに取締役（監査等委員） 杉原麗および須永明美は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
10. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社のすべての取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合における損害賠償金および争訟費用を填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く）。

(2) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(ア) 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、次のとおりとする。

- ・「2030年に向けたMission&Vision」ならびに2020年からの「中期経営計画」の実現に向けたモチベーションになるものとする
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるものとする
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものとする
- ・外部調査機関による調査に基づく同業種および同規模等の報酬水準と比較して妥当なものとする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、公正性・妥当性を確保したプロセスで決定すること

この基本方針に基づき、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬ならびに業績に連動した金銭報酬および業績に連動した株式報酬により構成する。社外取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成する。

(イ) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、前1連結会計年度の役位および業績評価（連結業績評価および担当部門別業績評価）により決定する。連結業績評価は、ROEおよび連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、事業計画達成率（担当部門の営業利益率）を、それぞれ評価指標とし、役位に応じて設定される基準額に、評価指標ごとの評価に応じて設定される係数を乗じた額を支給する。ROEおよび連結営業利益率の係数は0～2.5とし、事業計画達成率（担当部門の営業利益率）の係数は0～2とする。

(ウ) 非金銭報酬等に関する方針

2015年6月26日開催の定時株主総会および2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、役員向け株式報酬制度を導入している。(当社は、2018年6月28日開催の取締役会および2021年6月29日開催の取締役会での決議により対象期間を2024年3月31日で終了する事業年度までとして当該制度の延長を行うこととしている。)

この業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、前1連結会計年度における役位ならびに業績達成度に応じて、取締役に対して信託を通じて株式が付与されるものである。業績達成度は、ROEおよび事業計画達成率(連結営業利益)を評価指標とし、役位ごとに設定される基準株式数に、評価指標の評価に応じて設定される係数を乗じた株式ポイントを付与する。係数は、0~2とする。

(I) 報酬等の割合に関する方針

社外取締役を除く取締役において、役位に応じて設定される固定金銭報酬、業績連動の金銭報酬の基準額および業績連動の株式報酬の基準株式数の報酬全体に占める割合は、以下のとおりとする。

報酬等の種類	報酬全体に占める割合 (%)
固定金銭報酬	50~57
業績連動の金銭報酬の基準額	27~30
業績連動の株式報酬の基準株式数 (信託への拠出時の金銭価値にて換算)	13~23

(オ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績連動の金銭報酬は、固定金銭報酬と併せて、翌年度に月例定額報酬として支給する。

業績連動の株式報酬は、毎年5月末日に株式ポイントを付与し、退任時に、在任期間中に付与された累計ポイント数に1ポイントあたり1株を乗じて得られる数の株式を交付する。

(カ) 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の報酬の決定について公正性および妥当性を確保することを目的として、委員長および委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置する。指名・報酬諮問委員会は、取締役会または代表取締役の諮問に応じ、取締役の報酬の体系および水準ならびに個々の取締役の業績評価に関する答申を行う。

個々の取締役の固定金銭報酬および業績連動の金銭報酬については、取締役会からの委任に基づき指名・報酬諮問委員会が個々の取締役の業績評価を行ったうえで決定する。

株式報酬については、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役の退任後に個人別に付与されたポイント数の累計ポイントに応じて給付される。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額540百万円以内（うち社外取締役分は84百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役は5名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の役員向け株式報酬制度に基づく株式報酬として、3事業年度（当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象期間として株式交付信託に拠出する金銭の上限を620百万円、対象期間ごとに当該信託が取得する当社株数の上限を330,000株、対象者に対して付与されるポイントの上限を1年あたり110,000ポイントとすることを決議しております。当該株式報酬の対象者は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）であり、当該株主総会終結時点の対象者の員数は、取締役4名、執行役員11名です。なお、2018年6月28日開催の取締役会および2021年6月29日開催の取締役会での決議により、対象期間を2024年3月31日で終了する事業年度までとして当該制度の延長を行うこととしております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額84百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	218 (40)	131 (40)	22 (-)	64 (-)	9 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	44 (20)	44 (20)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	262 (60)	175 (60)	22 (-)	64 (-)	12 (6)

- (注) 1. 業績連動報酬 (株式) は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬ならびに業績に連動した金銭報酬および株式報酬により構成しております。社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。
3. 業績連動の金銭報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度の役位および業績評価 (連結業績評価および担当部門別業績評価) により決定するものとし、連結業績評価は、ROEおよび連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、事業計画達成率 (担当部門の営業利益率) を、それぞれ評価指標としております。当事業年度において支給された業績連動の金銭報酬は、固定金銭報酬と併せて、翌年度の月例定額報酬として支給するため、当該評価指標の実績は、前連結会計年度におけるROE△0.3%、連結営業利益率0.6%であります。なお、業績連動の金銭報酬の算定方法は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等である業績連動の株式報酬として、当社株式を交付する「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しております。この株式報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度における役位ならびに業績達成度により決定するものとし、業績達成度は、ROEおよび事業計画達成率 (連結営業利益) を評価指標としております。当該評価指標の実績は、当連結会計年度のROE5.7%、事業計画達成率261.4% (連結営業利益130億6千8百万円) であります。なお、業績連動の株式報酬の算定方法は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。また、当事業年度における株式の交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

5. 当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の具体的な金銭報酬の額については、その決定について公正性および妥当性を確保することを目的として、取締役会による委任に基づき、委員長および委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が決定しております。当該委任に基づく決定は、指名・報酬諮問委員会における報酬の体系および水準ならびに個々の取締役の業績貢献度評価についての審議を経て行われるものであることから、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における指名・報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりであります。

- ・ 橘・フクシマ・咲江 社外取締役（委員長）
- ・ 原 良也 社外取締役
- ・ 金丸 恭文 社外取締役
- ・ 杉原 麗 社外取締役
- ・ 内藤 宏治 代表取締役社長

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事会長
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 コニカミノルタ(株)社外取締役 九州電力(株)社外取締役
取 締 役	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役 (監査等委員)	杉 原 麗	弁護士 霞総合法律事務所パートナー弁護士 立川ブラインド工業(株)社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	須 永 明 美	公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役社長 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 養命酒製造(株)社外取締役(監査等委員) プリマハム(株)社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

②当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	原 良 也	<p>当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会11回のうち11回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。</p>
取 締 役	金 丸 恭 文	<p>当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。情報通信およびITコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会11回のうち11回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。</p>
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	<p>当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度開催の委員会11回のうち11回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。</p>
取 締 役	佐 々 木 豊 成	<p>当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>

区分	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	杉原 麗	<p>当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。企業法務を専門とする弁護士としての専門知識および経営に関する高い監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会11回のうち11回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	須永 明美	<p>当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。公認会計士および税理士として財務・会計・税務に関する専門知識および経営に関する高い見識と監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.、USHIO SHANGHAI, INC.、USHIO KOREA, INC.、USHIO TAIWAN, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI)CO., LTD.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人が適切に職務遂行することが困難となる等、解任または不再任が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または監督官庁から監督業務停止処分を受ける等して、会社法第340条第1項各号に該当する場合には、監査等委員会は、当該会計監査人の解任について、従前の監査状況や当該会計監査人との面談等に基づき検証を行い、解任が相当と判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	201,708	流動負債	72,393
現金及び預金	88,687	支払手形及び買掛金	21,164
受取手形、売掛金及び契約資産	35,292	短期借入金	2,185
有価証券	4,937	1年内返済予定の長期借入金	16,402
商品及び製品	26,169	未払法人税等	3,828
仕掛品	20,282	契約負債	14,388
原材料及び貯蔵品	18,891	賞与引当金	2,699
その他	10,134	製品保証引当金	2,597
貸倒引当金	△2,686	その他	9,126
固定資産	119,388	固定負債	13,500
有形固定資産	46,162	繰延税金負債	7,823
建物及び構築物	17,393	役員退職慰労引当金	270
機械装置及び運搬具	7,662	役員株式給付引当金	146
土地	8,630	退職給付に係る負債	4,054
建設仮勘定	2,708	資産除去債務	302
その他	9,768	その他	903
無形固定資産	2,991	負債合計	85,893
のれん	235	(純資産の部)	
その他	2,755	株主資本	200,129
投資その他の資産	70,234	資本金	19,556
投資有価証券	59,146	資本剰余金	27,727
長期貸付金	15	利益剰余金	161,877
繰延税金資産	4,135	自己株式	△9,032
退職給付に係る資産	5,592	その他の包括利益累計額	34,988
その他	1,924	その他有価証券評価差額金	21,399
貸倒引当金	△580	為替換算調整勘定	14,186
資産合計	321,096	退職給付に係る調整累計額	△598
		非支配株主持分	84
		純資産合計	235,202
		負債・純資産合計	321,096

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	148,821
販売費	94,792
営業	54,029
受受為売	40,960
受受為売	13,068
受受為売	3,004
受受為売	670
受受為売	914
受受為売	377
受受為売	207
受受為売	26
受受為売	468
受受為売	338
受受為売	877
受受為売	329
受受為売	86
受受為売	101
受受為売	119
受受為売	240
受受為売	15,195
受受為売	1,171
受受為売	1,153
受受為売	17
受受為売	603
受受為売	98
受受為売	11
受受為売	164
受受為売	15
受受為売	1
受受為売	161
受受為売	151
受受為売	15,762
受受為売	5,470
受受為売	△2,327
受受為売	12,619
受受為売	13
受受為売	12,606

連結株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	19,556	27,727	152,448	△9,055	190,676
会計方針の変更による 累積的影響額			△35		△35
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,556	27,727	152,412	△9,055	190,641
当期変動額					
剰余金の配当			△3,141		△3,141
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,606		12,606
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				28	28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	9,465	22	9,487
当期末残高	19,556	27,727	161,877	△9,032	200,129

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	18,280	△3	3,582	△1,433	20,426	77	211,180
会計方針の変更による 累積的影響額							△35
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,280	△3	3,582	△1,433	20,426	77	211,145
当期変動額							
剰余金の配当							△3,141
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,606
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,119	3	10,603	835	14,562	6	14,569
当期変動額合計	3,119	3	10,603	835	14,562	6	24,057
当期末残高	21,399	-	14,186	△598	34,988	84	235,202

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,527	流動負債	25,546
現金及び預金	15,221	買掛金	9,549
受取手形	1,938	関係会社短期借入金	3,060
売掛金	18,339	1年内返済予定の長期借入金	2,325
有価証券	598	未払金	3,008
商品及び製品	3,371	未払法人税等	2,058
仕掛品	12,463	契約負債	2,234
原材料及び貯蔵品	4,965	賞与引当金	1,839
その他	6,269	製品保証引当金	382
貸倒引当金	△642	その他	1,088
固定資産	102,724	固定負債	10,794
有形固定資産	26,691	繰延税金負債	7,430
建物	10,694	退職給付引当金	2,352
機械及び装置	5,657	役員株式給付引当金	146
工具、器具及び備品	4,781	その他	865
土地	4,439	負債合計	36,341
その他	1,119	(純資産の部)	
無形固定資産	900	株主資本	107,121
投資その他の資産	75,132	資本金	19,556
投資有価証券	41,891	本剰余金	28,248
関係会社株式	21,299	資本準備金	28,248
関係会社長期貸付金	5,168	利益剰余金	68,429
前払年金費用	6,051	利益準備金	2,638
その他	793	その他利益剰余金	65,791
貸倒引当金	△72	配当積立金	30
資産合計	165,251	別途積立金	22,350
		繰越利益剰余金	43,411
		自己株式	△9,112
		評価・換算差額等	21,789
		その他有価証券評価差額金	21,789
		純資産合計	128,910
		負債・純資産合計	165,251

損益計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
高価	60,061
益	38,467
費	21,593
利息	15,996
差	5,596
運	3,657
用	45
利	0
当	2,482
利	720
用	207
益	26
益	175
他	199
息	34
損	101
金	35
他	27
益	9,055
益	43
却	34
却	8
益	131
損	51
失	5
却	73
損	0
失	8,967
損	2,294
益	△873
税	7,546
額	
益	

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計			
					配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	39,006	64,024	△9,135	102,693	
当期変動額											
剰余金の配当							△3,141	△3,141		△3,141	
当期純利益							7,546	7,546		7,546	
自己株式の取得									△5	△5	
自己株式の処分									28	28	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,405	4,405	22	4,427	
当期末残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	43,411	68,429	△9,112	107,121	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,053	18,053	120,747
当期変動額			
剰余金の配当			△3,141
当期純利益			7,546
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			28
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,735	3,735	3,735
当期変動額合計	3,735	3,735	8,163
当期末残高	21,789	21,789	128,910

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社
取締役会 御中

2022年5月24日

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

2022年5月24日

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに子会社の主要な拠点において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

ウシオ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 敦之 ㊟

監査等委員 杉原 麗 ㊟

監査等委員 須永 明美 ㊟

(注) 監査等委員 杉原麗および須永明美は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

